

株式会社広島銀行

所在地：広島県広島市 業種：銀行業 従業員数：約 5,000 人

男性の育児休業取得を積極的に働きかけた結果、取得率が大幅に上昇

1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 「明るく働きがいのある企業をつくる」ことを基本理念とし、中期計画 2012 において、介護等ニーズに対応した休暇制度の見直しを重点施策としている
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん）を平成 19 年、平成 21 年、平成 23 年に取得

2 育児休業制度

- ◇ 制 度 子が満 1 歳 6 か月に達する日以降最初に到来する 4 月末日まで取得可
休業期間の変更に回数制限なし 期間雇用者の取得に制限なし
- ◇ 利用状況 平成 25 年度の男性の取得率 32.9%、過去 3 年間の女性の取得率 100%

3 介護休業制度

- ◇ 制 度 対象家族 1 人につき通算 365 日間取得可 期間雇用者の取得に制限なし

4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 短時間勤務制度
育児・介護のために利用可能
 - ・ 子が小学校 4 年生の始期に達するまで利用可能（育児）
 - ・ 1 か月の勤務日数を毎日、又は 17 日、勤務時間を 4 時間、5 時間、6 時間から選択可能（育児・介護）
- ◇ 介護のための制度
時差出勤制度（対象家族 1 人につき通算 365 日の範囲内で利用可）

5 その他の制度等

- ◇ **育児サービス利用補助**（小学校就学の始期に達するまでの子を養育する一般職員のうち、ベビーシッター等を利用する者に対して支給）

6 社内環境整備

- ◇ 男性の育児休業取得について、人事企画課よりイントラネットで配偶者の出産に併せ短期取得が可能である旨働きかけた結果、取得率が 1.1%（平成 23 年度）から 32.9%（平成 25 年度）に上昇
- ◇ 従業員に対して、仕事と家庭の両立に役立つ情報をワーク・ライフ・バランスガイドブックの配布や人事企画課ニュースの発行により提供
- ◇ 育児・介護休業終了後の円滑な職場復帰のために、自宅学習サポートシステムにより教育訓練を実施